

# 平成24年度 離島振興基本方針策定調査（概要版）

## 1. はじめに

### （1）本調査の目的

本調査では離島の現状と課題を把握し、国の支援の基本的な考え方及び離島振興計画策定に当たっての指針となる事項を検討した上で、離島振興基本方針に盛り込む内容を整理することを目的とする。

### （2）調査対象

本調査では、原則として平成24年度4月1日時点の離島振興対策実施地域（254島（69市30町11村））を対象に調査を実施した。ただし、特定の事項に関する比較検証や事例調査等においては、必要に応じて離島振興対策実施地域以外の離島及び本土の中山間地域等を対象とした。

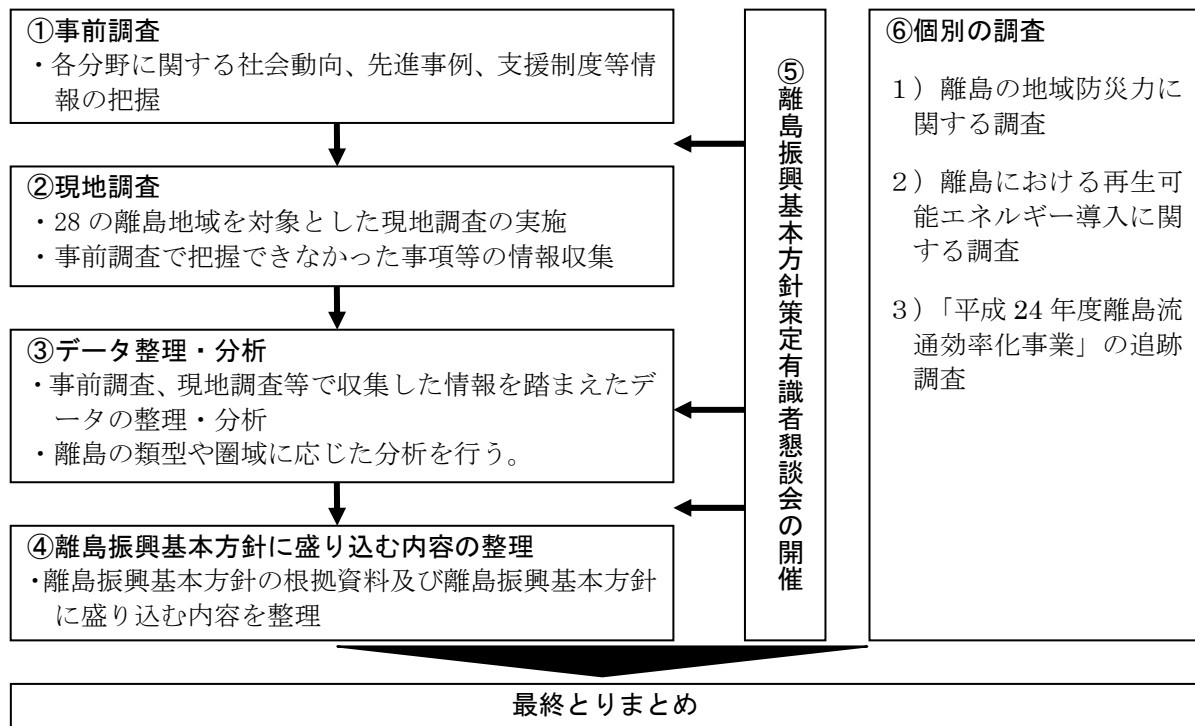
### （3）調査の実施概要

本調査では、平成24年6月に改正された離島振興法の条文を参考に、主として次の分野に関する検討を進めた。

＜離島振興に関する主な検討分野＞

交通・通信、産業、雇用、生活環境、医療、介護、福祉、教育・文化、観光、交流、自然環境、エネルギー、防災、人材の確保・育成、情報発信、新しい公共・組織づくり

#### 【調査フロー】



#### (4) 離島振興基本方針策定有識者懇談会

本調査の内容をもとに、今後の離島振興方策に関する有益な議論を行い、より精度の高い調査結果をとりまとめることを目的に、離島振興に精通する有識者等で構成される懇談会を設置した。

##### ①有識者委員

離島振興に関する各分野に精通する学識経験者及び実践者を本懇談会の有識者委員として選定した。

##### 【離島振興基本方針策定有識者懇談会 委員名簿】

氏名(敬称略・五十音順) ○:座長	所 属
岡田 久典	早稲田大学環境総合センター 主任研究員
小田切 徳美	明治大学 農学部 教授
木村 克俊	室蘭工業大学大学院 工学研究科 教授
呉 尚浩	東北公益文科大学 公益学部 准教授
○清水 慎一	立教大学 観光学部 特任教授
鳴本 浩二	NPO 法人かさおか島づくり海社 理事長
藤井 静男	株式会社東京ウエルケア 取締役会長 (前大島町長)
婁 小波	東京海洋大学 海洋科学部 教授

##### ②開催日時と議題

	開催日時	議題
第1回	平成24年7月12日(木) 16:00~18:00	1. 離島振興法及び離島振興基本方針について 2. 調査の趣旨と進め方の確認 3. 離島の現状と課題、主な論点(事前調査結果や主要論点について議論) 4. 現地調査地の選定
第2回	平成24年10月3日(水) 15:00~18:00	1. 第1回懇談会の主要論点に対する調査結果について 2. 現地調査及び個別相談のとりまとめと基本方針に盛り込むべき事項(案) 3. 離島振興基本方針における圏域設定の可能性について
第3回	平成25年2月4日(月) 13:30~15:30	1. 第2回懇談会の主要論点と対応について 2. 離島振興基本方針に盛り込むべき内容と今後の離島振興について 3. 調査のとりまとめについて

## 2. 事前調査による離島の概況等整理

### (1) 離島を取り巻く現状

#### ①離島の概要

- わが国は 6,852 の島嶼により構成されており、このうち、離島振興法による離島振興対策実施地域は 254 島（75 地域）となっている。
- 離島振興対策実施地域の面積は 5,206k m<sup>2</sup>で全国面積の 1.38%、人口は約 38 万 7 千人で全国人口の 0.30%を占めている。
- 日本の排他的経済水域は 447.3 万 k m<sup>2</sup>であり、世界で 6 番目の広さを有している。

#### ②離島の人口

- 昭和 30 年から平成 22 年までの人口の推移をみると、全国の人口は約 4 割増加している一方、離島の人口は 5 割以上減少している。
- 平成 17 年から 22 年にかけての人口の増減率をみると、離島は過疎地域に比べても人口の減少が顕著である。
- 離島の人口は自然減少率よりも社会減少率の方が高い傾向にあるが、近年その差は縮まってきている。

#### ③高齢者比率

- 離島の高齢者比率は 33%であり、過疎地域と比較して高い。
- 平成 2 年から平成 22 年までの 20 年間の推移を全部離島ベースでみると、高齢者比率が 19.4%から 33.5%へ上昇している。

#### ④財政力指数

- 全国市町村の財政力指数が 0.5 前後であるのに対し、離島市町村の財政力指数は 0.2 前後となっている。

### (2) 分野別にみた離島の現状と課題

※分野別にみた離島の現状と課題については P9 以降にまとめて整理。

### 3. 現地調査による離島の実態把握

#### (1) 現地調査の目的

事前調査で整理した情報について、より具体的な実態を把握し離島振興基本方針に盛り込む内容を検討するため、現地調査では行政や住民、先進事例の実践者等を対象とした現地ヒアリングを実施し、より具体的な実態を把握することを目的に現地調査を実施した。

#### (2) 現地調査対象離島の選定

現地調査対象離島の選定にあたっては以下の視点を踏まえることとする。

##### ①人口が増加傾向（又は軽微）にある離島

全国に比べて人口の減少が著しい離島地域においては、今後人口の減少を緩和することが重要な課題となっている。そのため、何らかの有効な要因によって近年人口が増加傾向にある離島もしくは人口の減少が軽微な離島を抽出する。

##### ②モデル性の高い事例

離島振興に有効な取組みを推進するため、各分野において先進的な取組みを進めている離島のうち、その取組みが他の離島においてもモデル性が高いと考えられるものを抽出する。

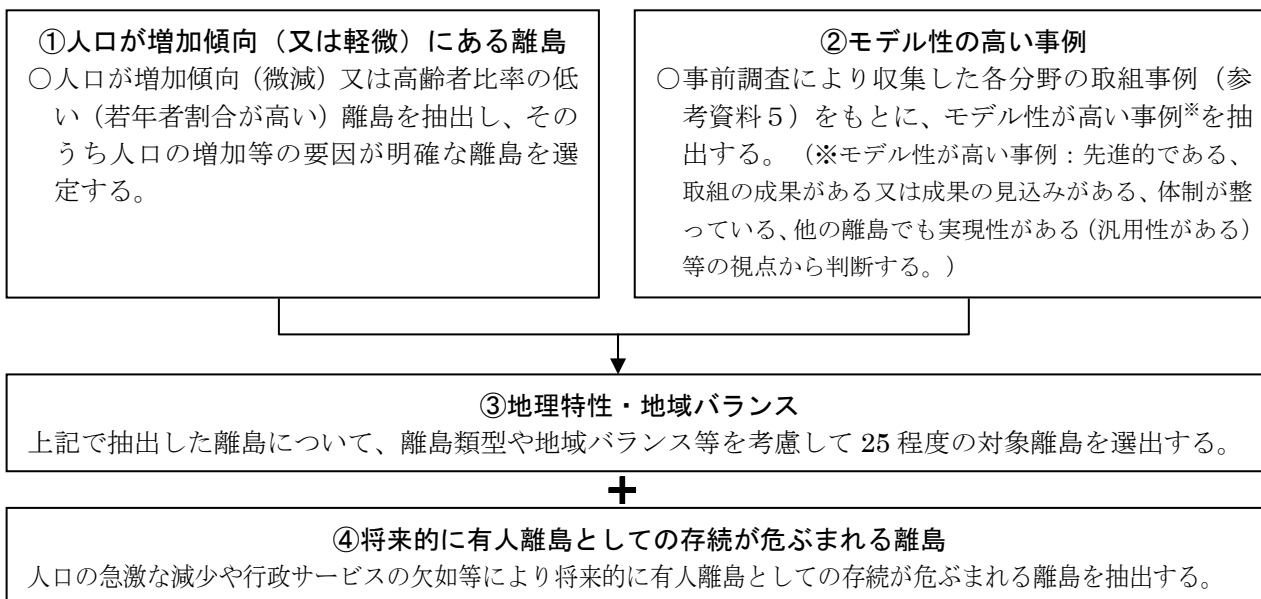
##### ③地理特性・地域性バランス

①及び②で抽出した離島をもとに、地理特性及び地域性のバランスを考慮し、現地調査対象離島（25 島）を選定する。

##### ④将来的に有人離島としての存続が危ぶまれる離島

離島に人が住むことによって国土保全や歴史文化の継承等が維持されることの重要性を鑑み、人口の減少が著しく将来的に有人離島としての存続が危ぶまれる離島を抽出する。

#### 【現地調査対象離島選定の流れ】



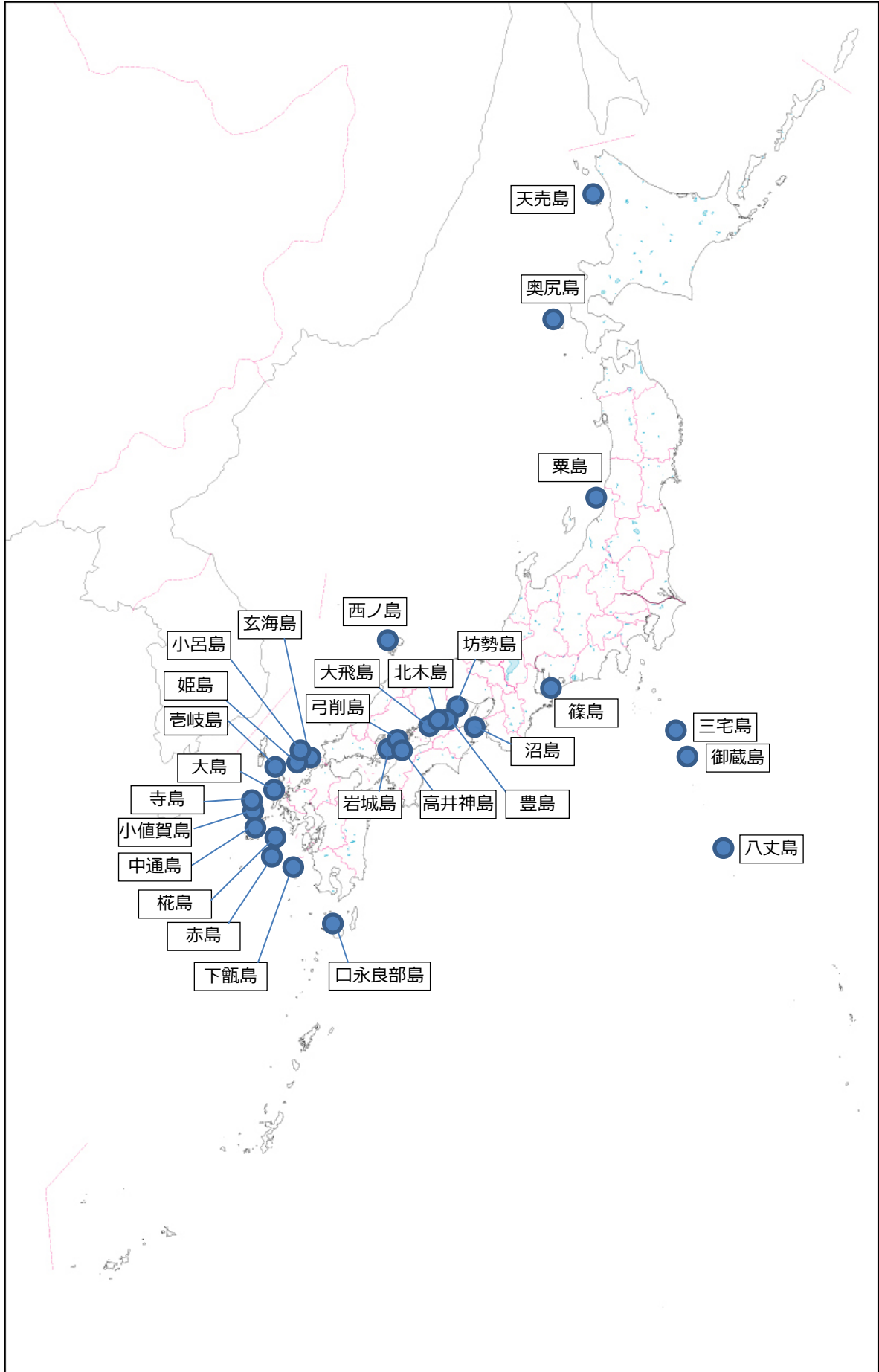
■現地調査対象離島リスト

型	島名	都道府県	市町村	人口 (H22国調)	面積 (k㎡)	高齢化率 (H22国調)	本土(主島)との主なアクセス(便数,時間)
内・近	篠島	愛知県	南知多町	1,763	0.93	29.4%	40便程度(10~30分)
	坊勢島	兵庫県	姫路市	2,555	1.87	19.1%	16便(30分)
	北木島	岡山県	笠岡市	1,027	2.94	63.5%	19便(30分)
	豊島	香川県	土庄町	1,018	14.50	44.5%	8便(30分)
	弓削島	愛媛県	上島町	2,885	8.67	37.2%	67便(10分)
	岩城島	愛媛県	上島町	2,309	8.95	32.0%	72便(10~20分)
外・近	沼島	兵庫県	南あわじ市	506	2.73	42.3%	10便(10分)
	玄海島	福岡県	福岡市	527	1.15	29.2%	7便(35分)
	姫島	福岡県	糸島市	162	0.75	26.5%	4便(15分)
	大島	長崎県	平戸市	1,269	15.19	40.0%	5便(80分)
郡・主	壱岐島	長崎県	壱岐市	28,941	133.82	31.9%	高速船・フェリー:4便(70~140分) 飛行機:2便(30分)
	小値賀島	長崎県	小値賀町	2,432	12.22	42.0%	4便(85~195分)
	中通島	長崎県	新上五島町	20,167	168.34	33.0%	12便(95~165分)
	下甕島	鹿児島県	薩摩川内市	2,780	66.12	39.2%	2便(95分)
群・属	西ノ島	島根県	西ノ島町	3,136	55.82	39.5%	1~2便(120~160分)
	椀島	長崎県	五島市	176	8.75	59.7%	3便(19~35分) ※福江から
	赤島	長崎県	五島市	10	0.51	不明	2便(30分) ※福江から
孤大型	奥尻島	北海道	奥尻町	3,033	105.69	32.7%	フェリー:1~2便(140分) 飛行機:1便(30分)
	三宅島	東京都	三宅村	2,676	55.44	35.3%	フェリー:1便(約6時間) 飛行機1便(45分)
	八丈島	東京都	八丈町	8,231	69.48	32.1%	フェリー:1便(約10時間) 飛行機:3便(55分)
孤小型	天売島	北海道	羽幌町	366	5.50	41.5%	1~5便(60~115分)
	御蔵島	東京都	御蔵島村	348	20.55	13.8%	1便(約7時間)
	粟島	新潟県	粟島浦村	366	9.78	44.5%	1~2便(55分)
	小呂島	福岡県	福岡市	189	0.43	21.2%	1~2便(65分)
	口永良部島	鹿児島県	屋久島町	152	35.77	39.5%	1便(100分) ※屋久島から
小規模	大飛島	岡山県	笠岡市	82	1.05	80.5%	4便(30分)
	高井神島	愛媛県	上島町	38	1.34	63.2%	4便(50分)
	寺島	長崎県	佐世保市	16	1.27	87.5%	5便(9分) ※宇久島から

<型の凡例>

「内・近」:内海・本土近接型      「外・近」:外海・本土近接型      「群・主」:群島主島型  
「群・属」:群島属島型      「孤小型」:孤立小型      「孤大型」:孤立大型  
「小規模」:将来、存続が危ぶまれる離島

■現地調査対象離島分布図



## ①現地調査の実施方法

### 1) 現状と課題把握のためのヒアリング

#### <行政ヒアリング>

行政の担当者を対象に、各分野における現状と課題、行政支援の実態、住民の要望等についてヒアリングを行う。

#### <住民等を対象としたグループヒアリング>

地区の区長・役員、女性（婦人部等）、若年層（青年部等）、UJI ターン者、行政職員等を対象に、各分野における現状と課題、今後必要と考えられる取組み等についてヒアリングを行う。

#### <取組実施主体へのヒアリング>

当該離島において取り組まれている先進事例の実施主体を対象に、取組みの「背景・課題／きっかけ・経緯／取組内容・スキーム／取組成果・効果／推進体制／今後の課題・展望 等」についてヒアリングを行う。

※将来的に有人離島としての存続が危ぶまれる離島においては取組実施主体へのヒアリングは実施しない。

## ②現地調査実施の流れ

現地調査は基本的に以下の流れで実施した。

- 1) 事前調整：行政担当者及び取組主体等との日程調整、行程の組み立て
- 2) 現地へ訪問
- 3) 行政担当者へのヒアリング
- 4) 取組の現場視察及び実施主体へのヒアリング（1事例につき1時間程度を想定）
- 5) 住民の方々を対象としたグループヒアリング（1時間半～2時間程度を想定）

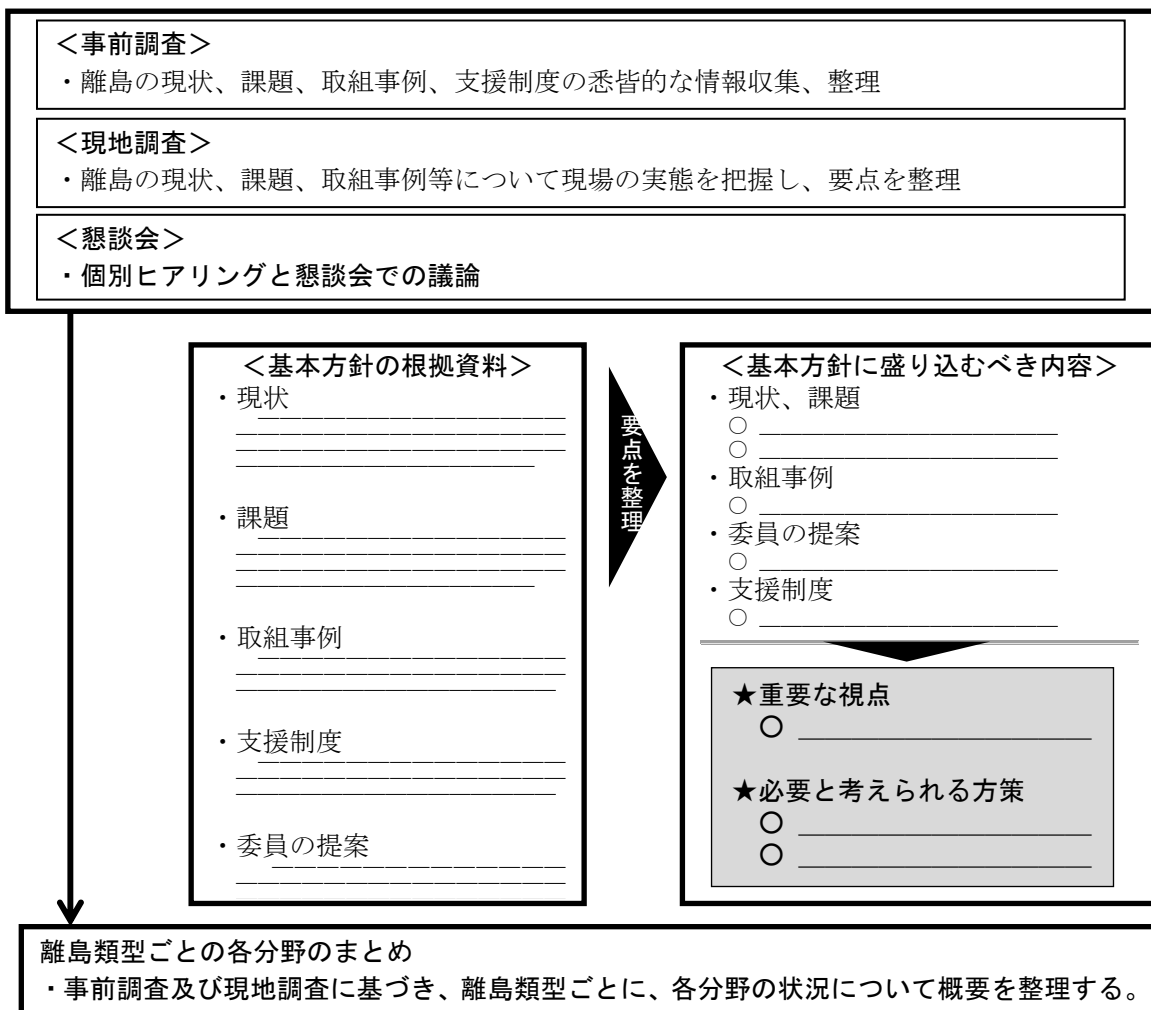
## 4. 離島振興基本方針に盛り込むべき内容の整理

### (1) 離島振興基本方針に盛り込むべき内容の位置づけと反映方法

離島振興基本方針に盛り込むべき内容は、国が離島振興基本方針を作成するにあたって参考となる情報を整理したものとする。そのため、事前調査及び現地調査で得られた離島の現状と課題、取組事例、支援制度に加え、有識者懇談会で議論された内容を踏まえ、要点を整理して「離島振興基本方針に盛り込むべき内容」をとりまとめることとする。

#### 【離島振興基本方針に盛り込むべき内容のとりまとめ方針】

- 現地調査（行政・住民ヒアリング、事例調査）及び懇談会委員への個別ヒアリング結果に基づき、分野ごとに現状と課題、委員の提案を整理する。
- 現地調査に基づいた現状と課題については、“離島の多くで共通している事項”及び“個別であるが離島振興を図る上で重要と考えられる事項”を抽出する。
- 委員の提案については、委員への個別ヒアリングや懇談会での議論を通じて挙げられた提案事項や求められる方策を抽出する。
- 事前調査で整理した内容（現状と課題、取組事例、支援制度）に現地調査及び委員への個別ヒアリングの結果を追加し「離島振興基本方針の根拠資料」としてとりまとめる。
- 離島振興基本方針の根拠資料の要点を整理し、「離島振興基本方針に盛り込むべき内容」をとりまとめる。





(2) 離島振興基本方針に盛り込むべき内容

1. 交通・通信

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
航路運賃	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島航路の34%で運賃値上げを実施（離島振興計画フォローアップ）</li> <li>離島住民の家計に占める交通費に関する支出は全国平均より2～5割程度高い（離島振興計画フォローアップ）</li> <li>自治体が今後国に期待する支援としては、「航路事業への直接支援」、「運賃低廉化」が特に求められている（離島振興計画フォローアップ）</li> <li>ほとんどの離島において、航路運賃が高く、通学や通院、帰省や観光、ひいては転出への影響が大きいとの声がある（現地調査）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎県では国の事業（地域公共交通確保維持事業（離島航路補助））を利用し、事業者の船舶更新費を補助。補助の条件として補助相当額の航路利用者運賃を低廉化（2割引）を実現している。</li> </ul>	<p>【地域公共交通確保維持事業（離島航路補助）】（国土交通省）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>離島航路運営費補助〔離島住民運賃割引補助〕</li> <li>離島航路構造改革補助</li> </ol>	—	島民の航路運賃負担の軽減	離島航路及び離島航空路に係る運賃の低廉化を促進する。	—
航路ダイヤ	<ul style="list-style-type: none"> <li>運航ダイヤの見直しを指摘する例が散見される（現地調査）</li> <li>一方、航路事業者は島の経済団体（商工会、観光協会、漁協等）との協議は設けるが、住民の意見を聞く機会は見られない（藤井委員）</li> </ul>	—	—	—	住民と航路事業者とのコンセンサスの醸成	利用者のニーズを踏まえた輸送ダイヤの確保を図るため、行政と離島住民等との意見交換や話し合いの場の設置を推進する。	運航ダイヤは、原則として利用者の利便性や航路事業者の経営状況等を鑑みて航路事業者が決めるため、基本方針として示すことは難しいと考えられる。ただし、島民が利用しやすい航路環境を整備することは重要であるため、行政や住民がどのように関わっていくかを今後検討していくことが望ましい。
航路事業の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>航路事業の補助を受けている事業者においては、観光による収入増を目的とした取組み（観光客の運賃値下げやグッズ作成）など航路補助の主旨に反する取組みが認められず、経営改善の選択肢が制限されている。（海事局内航課への聞き取り）</li> <li>※事業の取組みの可否については個別の案件ごとに検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の増加によって航路事業の安定化を目指すため、自治体や住民が協力して、観光客の誘致・PRに取り組み、効果を発揮している例がみられる。（現地調査（沼島））</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助航路においては、観光を目的とした新たな事業展開など、経営安定化に資する取組に対しても制限がかかるため、赤字経営の程度をケースごとに標準化し、それぞれのケースに応じてきめ細やかに考えなければならない。（岡田委員）</li> </ul>	利用率の向上と経営の持続化に向けた取組み	観光客の増加等による航路事業の安定化に向けた方策を検討する。	航路補助要件に関連するため基本方針として示すことは難しいと考えられるが、今後の航路事業の経営安定化の方策として航路補助要件の緩和などを今後検討していくことが望ましい。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>航路運航にかかるランニングコストを軽減するため、船舶の小型化（高速化）を進めている例がみられる一方、船舶の小型化（高速化）によって観光客が乗りきれない場合や健康診断用のバスの運搬が困難になることに対する不安の声もある。（現地調査（豊島、口永良部島））</li> </ul>	—	<p>（再掲）</p> <p>【地域公共交通確保維持事業（離島航路補助）】（国土交通省）</p>	—	離島の現状に対する影響を検証した上での船舶の小型化（高速化）	船舶等の小型化（高速化）を進める際には、現状の利用状況を鑑み、利用者への影響について検討することも重要である。	船舶の小型化（高速化）は、航路運航の効率化を目的としているため、基本的には利用者にとっても好影響となることが想定されるが、場合によって、従来の機能（観光客の定員、健康診断用バスの運搬等）が確保できなくなることに對する懸念もみられるため、利用者の理解を図っていくことが望ましい。
流通コスト ※流通コストとは、広義の	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島は本土に比べて農林水産物や日用品等の輸送にかかるコストの負担が大きい。</li> </ul>	【伊豆諸島貨物運賃補助制度】（東京都）	【離島流通効率化事業】（国土交通省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都では、生活必需品の移入と農林水産物の出荷に対する補助制度を運用している</li> </ul>	農林水産物の出荷や生活必需品の移	農林水産物の出荷や生活必需品の移入等にかかる流通	—

意味で製造、卸、小売りの各段階で発生する各種経費を指す。				が、この制度は都道府県単位ではなく、国家的に対応していくべきではないか。（藤井委員）	入にかかる流通コストの負担軽減	コストの負担の軽減を図る。	
通信インフラの整備	・ブロードバンドが利用できていない離島は10島のみ。ただし、光ファイバー等高速インフラは約8割の離島で未整備（離島振興計画フォローアップ）	—	【情報通信利用環境整備推進事業】（総務省）	—	高速通信インフラの整備	超高速ブロードバンド基盤の整備を促進する。	—
通信インフラの利用状況	・インターネットの整備が進んでも、商工観光業者や高齢者等などの利用が進まない状況がみられる。（現地調査）	—	—	—	インターネットリテラシーの向上	離島住民の情報通信技術の利用機会に係る他の地域との格差是正を推進する。	—

## 2. 産業

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
農林水産業の6次産業化、ブランド化の推進	・農林水産物に付加価値をつけるため、加工品の開発や鮮度保持技術の導入やブランド化に取り組み、所得向上や雇用創造を図っている地域が散見される。(事前調査及び現地調査)	・島の農水産物を使った弁当「島弁」の開発、高付加価値の干物商品「灰干し」の開発(NPO法人かさおか島づくり海社)等	【農林漁業成長産業化ファンド】(農林水産省)	・農林漁業成長産業化ファンドを有効利用すべき(婁委員) ・専門家の派遣は重要である(小田切委員)	専門家やネットワークの活用による農林水産業の6次産業化、ブランド化の推進	・産業の振興を図るために、各分野に見識のある人材の誘致を推進する。 ・特産品の販売促進を図るためのネットワークの構築を推進する。	—
後継者の確保	・離島の就業者数のうち第一次産業は昭和60年から平成20年にかけて約半減。(離島振興計画フォローアップ)	・農業や漁業の担い手を育成する研修制度を導入している例がみられる。(現地調査(八丈島、西ノ島、小値賀島等))	【就農支援資金貸付金】(農林水産省)  【農業改良資金利子補給金】(農林水産省)  【新規漁業就業者総合支援事業】(農林水産省(水産庁))	—	後継者等の新たな担い手を受け入れる仕組みづくり	離島における第一次産業の担い手を確保するための研修制度や新規就業支援を推進する。	—
農林水産物の流通	・離島は海によって本土と隔離されることにより、生産した物を移出し販売する際のコスト高にもなっている。(離島振興計画フォローアップ) ・島外へ出荷することで負担となっている流通コストを、生産物を島内で消費すること(地産地消)で削減することができる。	・地産地消:学校給食や地元ホテルへの農林水産物の提供等の取組(新潟県佐渡市佐渡島、愛知県南知多町日間賀島、愛媛県上島町岩城島)(離島振興計画フォローアップ) ・【伊豆諸島貨物運賃補助制度】(東京都)	—	・東京都では、生活必需品の移入と農林水産物の出荷に対する補助制度を運用しているが、この制度は都道府県単位ではなく、国家的に対応していくべきではないか。(藤井委員)	農林水産物の流通コストの負担軽減	・農林水産物にかかる流通コストの低廉化を推進する。 ・地産地消を促進する。	—
	・離島の流通コストを削減する方策のひとつとして、冷凍加工施設の整備など、流通加工機能を高める方法があげられる。(H23 離島の流通改善に関する調査)	・八丈島では、町が共同の冷凍冷蔵庫を設置し、加工業者や小売店業者だけでなく一般島民も利用している。(H23 離島の流通改善に関する調査)	(再掲) 【離島流通効率化事業】(国土交通省)	—	格差是正に向けた流通関連施設の整備	流通関連施設の整備を促進する。	—
海洋レクリエーション等の地域資源の活用	・海洋レクリエーション等の地域資源を活かした漁業体験や海洋生態観察など、漁業から海業への展開している例がみられる。(御蔵島、八丈島、小値賀島等)			・海洋レジャーの推進における問題を解決し、漁業者の収入を確保する方策として、地域の漁業関係者(漁協等)による海業の展開が必要である。(婁委員)	離島の海洋レクリエーション等の地域資源を活かした海業の展開	海洋レクリエーション産業の確立に向けて地域資源を活用した取組みを推進する。	—
漁業経営の多角化	・季節によって漁法や魚種を変えたり、遊漁船経営を営むなど、漁業の多角化に取り組むことで安定した収入を確保している例がみられる。(現地調査(坊勢島、姫島、小呂島等))		—	—	漁業経営の多角化	漁業経営の多角化に向けた取組みの推進を検討する。	漁業に関しては、法律に示されている内容を記述することが基本と考えられるが、漁業経営の多角化は、全国的に厳しい状況にある漁業の安定した収入を確保するための有効な方策として今後検討することが望ましい。
地域経済の利益循環	—	・外部資本によって高級なサービスを提供する温泉旅館があり、	—	・6次産業化・付加価値化等を進める際に必要となる資源を	地域調達の推進による島内での経済	島内で必要とされる資源を島内で生産・確保するため	—

		老岐牛やアワビ、ウニなどの高級食材を地元で調達することで、島内の経済に寄与している。(老岐島) ・修学旅行や自然体験型観光の受入れが民泊による受入れ農漁家の収益になり、滞在型古民家事業では施設設備の清掃等人員として島の女性達の雇用(パート)を創出するなど、外からの収入を地域内で回す仕組みが実践されている。(小値賀島)		島内で調達すること(地域調達)が、外部資本を島内で経済循環させるためには重要な仕組みである。(清水委員)	利益の循環	の取組みを推進する。	
産業支援	・ビジネスを新たに創業しようにも、融資を担当する銀行が遠く、なかなか足を運べない。(現地調査(沼島))	・海士ファンバンク(海士町) : 島内での起業活動に対する支援	(再掲) 【農林漁業成長産業化ファンド】(農林水産省)	—	新たな産業の創造支援	住民や企業による島内での起業を推進する。	—

### 3. 雇用

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
企業雇用	・ほとんどの離島において、島内に安定した仕事がないため多くの若者が進学や就職をきっかけに島を離れる傾向にある。(現地調査)	・公共事業の縮減対策として、建設業者が異業種(ワインの製造等)に参入することで新たな雇用を生み出している例がみられる。(奥尻島)	【成長産業・企業立地促進等関連事業】(経済産業省)  【地域力活用新事業創出支援事業】(経済産業省)  【新事業活動・農商工連携等促進事業】(経済産業省)		島内企業による新規事業の立ち上げ	・島内企業による新規事業の立ち上げを支援する。 ・様々な事業を作り出して従業員に仕事を与える企業を育成する。	—
多業化、マルチワーク	・一人の人材が複数の仕事を担い生計を立てている例がみられる。(現地調査)		—	・経済規模が小さい離島においては、数十万円の仕事(小さなビジネス)を多く作り、それらを組み合わせた就業形態(多業化、マルチワーク)を推進すべき。(小田切委員)	マルチワークの推進	複数の仕事により所得を得るといった就業形態の普及を図る。	—
雇用の需要と供給	・介護、福祉サービスなどに対する島民の需要は高まっており、職種によっては島内で募集しているところも見られるが、労働環境・待遇面で応募する島民が少ないなど、島内における雇用のミスマッチが生じている。(現地調査)	—	—	—	島内の雇用のミスマッチの解消	島内で雇用の受け皿がある職種(介護福祉関連等)の労働環境の改善を検討する。	離島における雇用については、まず雇用機会を確保することが優先的に必要とされる。そのため、基本方針では離島における雇用機会の確保について示すこととするが、雇用の受け皿がある職種の労働環境の改善等については今後検討することが望ましい。

#### 4. 生活環境

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
生活インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島の水道普及率は全国と同程度（離島振興計画フォローアップ）</li> <li>離島の汚水処理人口普及率は、平成14年の20%から平成19年には約40%と2倍近く向上しているが、全国の約84%に比べると水準は低い（離島振興計画フォローアップ）</li> </ul>	—	—	—	生活インフラの継続的な整備	住宅や水の確保、汚水の処理などの生活環境の整備を推進する。	—
廃棄物処理の財政負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模の小さい離島などでは、島内で廃棄物の処分が困難ないし非効率であることから、本土や周辺の島などとの連携によって処分しており、廃棄物運搬に係るコストが負担となっている。（現地調査）</li> <li>一方、島内に廃棄物処理施設を有する離島においても、施設の維持管理に係るコストが大きな財政負担となっている。（現地調査）</li> </ul>	—	—	—	廃棄物の減量化・リサイクルの推進	廃棄物の減量化やリサイクルなどの取組みを推進する。	—
空き家活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島の空き家率は17.7%（全部離島のみ集計）で、全国の13.1%（756万戸）に比べて高い（住宅・土地統計調査（H20 総務省））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験居住を通して、Iターン者と受け入れ側の双方が理解し合った上で、空き家を紹介して居住する例がみられる。（現地調査（西ノ島））</li> <li>空き家の提供をお願いするだけでは貸してくれないことから、NPOが仲介・転貸をする形で多くの空き家を確保する例がある。（現地調査（北木島））</li> </ul>	【空き家等活用推進事業】（国土交通省）	—	空き家の活用の促進	活用可能な空き家の所有者との交渉を円滑にするために、地域で信頼のある人材や組織（行政等）が仲介役となり、空き家を活用する取組みを支援する。	—
空き家の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理がなされないことにより、台風や火事等で周囲に迷惑が及ぶ恐れのある空き家が散見される。（現地調査）</li> <li>空き家についての責任の所在が不明確であることが問題である。（現地調査）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体空家廃材海上輸送費補助金制度（南あわじ市沼島）</li> <li>空き家の適正管理に関する条例（所沢市）</li> </ul>	—	—	空き家の管理、解体の促進	倒壊等の危険性の高い空き家の管理や解体等の推進を検討する。	民間所有の空き家の取り扱いについては、法制度上解決すべき問題があるため、特区制度や条例等での対応について今後検討することが望ましい。
定住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村に移住した方々が、子どもが大きくなったことによって、より良い教育環境を求めて都市部へ戻ってきてしまうという現象がみられる。（小田切委員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Iターン者用の定住確保対策として、新築39戸、空き家リニューアル28戸を緊急整備するとともに、医療や教育に関する環境の向上を町の施策として図っている。（海士町）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用を生み出すだけでなく、医療・福祉・教育など安心安全な生活を送ることができる環境を整えるなど、UJIターン者等の定住の長期化を図ることが重要である。（小田切委員）</li> </ul>	定住の長期化	定住の長期化を図るため、多様な世代が安心して暮らせる生活環境の整備を促進する。	—
店舗経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗がなく、買物が不便となる離島や地区、集落がみられる。（現地調査）</li> </ul>	—	—	—	地域の創意工夫による店舗の確保	島内の店舗利用に関する地域住民と店舗経営者のコンセンサスの形成を図る。	離島振興法上には、買い物環境に関する支援がうたわれていないため基本方針に示すことは難しいと考えられるが、離島の自立的発展を進めるためには、買物サービス
店舗の代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗があっても、定価販売で品数が薄いことから、用事のついでに本土</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗経営については、共同経</li> </ul>	移動販売等に対す	移動販売サービスや地域住	

サービス	<p>で安く大量に購入したり、通信販売等により購入する人が増えている。(現地調査)</p> <p>・住民が購入・利用することで店舗が存続できるが、住民が理解はしていても常には協力する余裕もないため、対応が必要である。(現地調査)</p>			<p>営の視点もじゅうようである。(呉委員)</p>	<p>る支援</p>	<p>民等による共同経営など、地域の買い物環境を改善するための取組みを推進する。</p>	<p>機能の確保について今後検討していくことが望ましい。</p>
------	--	--	--	----------------------------	------------	--	----------------------------------

## 5. 医療

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
医師等の確保	<p>・常勤医師が配置されていても、短期間で入れ替わってしまう。産婦人科など長期診療が必要な診療科においては医師と患者の信頼関係が重要であるため、医師が短期間で入れ替わることが課題となっている。(藤井委員)</p> <p>・離島では、医師だけでなく看護師や保健師の確保も困難な状況にある。(藤井委員)</p>	<p>・長崎県離島・へき地医療支援センターは、代診医の派遣や常勤医師を確保することで、主に離島の公設診療所を支援することを目的に「ドクターバンク事業」と「しますけっと団医師幹旋事業」を実施している。</p> <p>・自治体の協力による高度な医療設備の導入や島民との交流を通じて、医師が定住を続けている。(下甕島)</p>	<p>【へき地保健医療対策費】(厚生労働省)</p> <p>【医療施設等設備整備費】(厚生労働省)</p> <p>【医療施設等施設整備費】(厚生労働省)</p>	—	医師の定着	<p>医師の定着を図るため、離島における医療活動の環境整備を推進する。</p>	<p>医師個人のための方策を示すことは難しいと考えられるが、医師の定着が離島住民にとっても有効な要素であることから今後推進することが望ましいと考えられる。</p>
通院における交通費の負担	<p>・専門医や出産等については本土等の医師にかからねばならないが、交通費の負担が診察代・薬代より高くつく例が多く、出産以外の治療については財政的支援がみられない。(現地調査)</p>	<p>・島外の医療機関へ通院する際の交通費を支援している例がみられる。(大島(大島町)、八丈島)</p>	<p>【離島に居住する妊婦の健診等にかかる交通費等の特別交付税措置】(厚生労働省)</p>	—	専門的な診療科目の通院における交通費の負担の低減	<p>妊産婦の通院・出産に加えて、専門的な診療科目の受診にかかる通院費等の負担軽減を図る。</p>	<p>妊婦以外の通院等に関する現行の施策は確認できていないため、基本方針に示すことは難しいと考えられるが、現実的な離島の課題として自治体レベルでの対応もみられることから、今後検討していくことも重要である。</p>
救急医療	<p>・県のヘリやドクターヘリ等の整備が進み、救急医療に対して安心感が増した離島が多い。(現地調査)</p> <p>・ヘリのみでは荒天時の対応が難しいため、漁船や海上タクシーとの連携による搬送体制の確立が望まれている。(現地調査)</p>	—	—	—	救急医療における搬送体制の整備	<p>ドクターヘリや患者搬送艇の活用又は併用など、状況に応じて対応可能な救急医療体制の充実を図る。</p>	—

## 6. 介護

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
介護サービスの利用	・人口が少ない離島、特に本土や主島と市町村合併した離島においては、介護サービスを受けられる機会が少ない一方、負担は一律であり不公平感がある。(現地調査)	・入浴等、デイサービスが可能な「夢ウエル丸」を各島に運航している。(笠岡市)	—	—	離島における介護サービスの格差是正	介護サービス機能が整っていない離島にあつては、格差是正を図るため、施設やサービスの充実化を図る。	—
介護サービスの担い手	・高齢化の進展にともない、介護サービスの担い手の増員が必要となるが、仕事内容がきつく、資格も必要とされるため、担い手の確保が困難となっている。(現地調査)	・西海市離島ホームヘルパー養成事業補助金(西海市)	—	—	介護サービスの担い手確保	労働環境の向上や資格取得にかかる負担の軽減など、介護サービスの担い手確保の方策を検討する。	介護サービスの労働環境の向上や資格取得にかかる負担の軽減は個別具体的な事項であるため基本方針に示すことは難しいと考えられるが、地域のニーズに応じた介護サービスの担い手確保の必要性は高いため今後検討していくことが望ましい。
高齢者の健康づくり	—	・高齢者が元気に毎日集まるようにすることで、女性が介護保険の世話・負担を減らそうと取り組んでいる。(西ノ島) ・地域の高齢者の健康維持とひきこもり対策として、定期的にランドゴルフや食事会などを開催している。(中通島)	—	—	高齢者の集える環境の整備	高齢者が日常的に集まり交流するための取組みを推進する。	高齢者の集まりを推進するための施策の目的や効果が明確ではないため、基本方針に示すことは難しいと考えられるが、高齢化が進む離島における高齢者の交流の促進は重要であるため、今後検討していくことが望ましい。

## 7. 児童福祉

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
児童福祉の確保	—	・保育所のない離島において、実行委員会による認可外保育園の運営や住民有志による託児が行われている。(天売島、姫島)	【へき地保育所の運営に要する費用の補助(子育て支援交付金)】(厚労省)	—	地域による児童福祉活動の支援	地域住民等の努力によって取組まれる児童福祉活動を支援する。	—

## 8. 教育・文化

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
小中学校の存続	・児童・生徒数は数人になっても、住民の拠り所として、また活気の源として、小中学校の存続を希望する離島が多い。(現地調査)	・都市との交流を目的に、学校存続の目的も含めて、行政と住民が協力し合って都会の子どもの受け入れ・留学を推進している。(下甕島等)			都市部小中学生の受入れによる学校の存続	島内小中学校における教育環境を確保・維持するため、都市部小中学生の一定期間の受入れを推進する。	—
高校生の本土への通学・居住	・高校生の通学にかかる運賃や下宿にかかる生活費などが、保護者の大きな負担となっている。(現地調査)	・村上市内に村が寮を所有しており、高校生や妊婦等が格安で利用できる。(粟島)	【へき地児童生徒援助費等補助金のうち離島高校生修学支援費】(文部科学省)	・本土に下宿する高校生を対象に下宿にかかる費用の負担軽減を図るための補助制度をつくってはどうか。(藤井委員)	高校生の本土への通学・居住に対する支援	高等学校等が設置されていない離島の高校生における通学の負担軽減に加え、通学のために島外に下宿せざるを得ない高校生の生活にかかる負担軽減を検討する。	—
教職員の確保	—	・離島の実情を鑑みて、教員の加配を行っている。(姫島) ・小中高一貫教育を進め、中学校と高校で共通する専門科目を一人の教員で補完するなど、教職員確保にかかる人件費の負担軽減を図っている。(小値賀島)	—	・島は教育の場として最高であるため、本土の子どもを受け入れるべきと積極的に主張することも効果的である。(清水委員)	離島の事情を鑑みた教職員の確保	専門科目を担当する教員の不足を解消するための中高一貫教育など、離島の特殊な事情を鑑みた教職員の確保を図る。	—
島外の子どもの交流	—	・都市との交流を目的に、学校存続の目的も含めて、行政と住民が協力し合って都会の子どもの受け入れ・留学を推進している。(下甕島等)	—	—	留学制度による交流の促進	都市部小中学生の離島への留学など、離島の子どもと島外の子どもの交流を推進する。	—



## 9. 観光

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
地域資源の活用と地域経済への波及効果	・観光客が訪れても、島にお金を落とす仕組み（宿泊機能、体験メニュー、飲食店、小売店等）がないため経済波及効果が生まれない状況がみられる。（現地調査）	・地域資源を活用した観光事業を展開し、地域関係団体（漁協、観光協会等）の連携によって観光収入を地域内で循環することで、地域経済波及や雇用の効果を生み出している事例がある。（日間賀島、婁委員）	—	—	地域資源を活用した観光事業の展開と観光収入の地域内循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者や商工業者などの地域内の事業者と連携した観光振興の取組みを推進する。</li> <li>滞在消費型の観光を進めるための環境整備を推進する。</li> </ul>	—
新たな観光	・特定の目的を持った観光客が離島に訪れる傾向にあり、リピーターとして根付いている。（現地調査（三宅島等））	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツツーリズムや視察観光など、新たな観光事業を展開する動きがみられる。（奥尻島、八丈島、枕島等）</li> <li>魅力ある観光地づくり推進事業（しずおか型ニューツーリズム推進事業）補助制度（静岡県）</li> </ul>	—	—	新たな観光事業（スポーツツーリズム、視察観光等）の推進	離島によっては、スポーツツーリズムや視察型観光など新たな観光事業（ニューツーリズム）に取り組むことも効果的である。	規模的にスポーツツーリズム等を受け入れることができる離島は限られるため、基本方針示すことは難しいと考えられるが、視察型観光やその他のニューツーリズムを推進することは観光分野における方策として有効であるため、今後検討していくことが望ましい。
地域資源管理	・観光事業を促進することで、自然環境や歴史・文化へ悪影響を及ぼすことも懸念されている。（現地調査）	—	—	・離島地域の資源は共有（commons）であるため、方策として「地域資源を管理する」という視点が必要である（婁委員）	地域資源の管理に配慮した観光事業の展開	地域の共有財産である自然、景観、海洋資源等の管理に配慮した観光事業を推進する。	—

## 10. 交流

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
島外の団体との交流	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究室等と連携して大学生を呼び込み、調査研究、実践の場として提供している。(飛島、呉委員)</li> <li>都市部の大学やNPOと連携し交流促進を図り交流人口が増加しており、これをきっかけに住民の受入意識が変わり、地域の協力体制が構築されつつある。(口永良部島)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>域学連携(大学等との連携)によって地域振興を図ることが重要である。(岡田委員)</li> </ul>	大学やNPO等との連携による交流促進	離島住民だけでは解決することが難しい問題への対応や、離島と他地域の相互理解を深めるため、都市部の大学やNPO等外部の人材及び団体との連携による交流促進を図る。	—
長期交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊では3年間地域に滞在し、地域振興に従事しており、期間終了後も地域に引き続き定住している状況がみられる。(総務省)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査やインターンなど一定期間の交流が定住につながる例がみられる。(飛島、御蔵島、小値賀島)</li> </ul>	【地域おこし協力隊】(総務省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業に対して一定期間滞在し地域活動に関わる人材を派遣する制度を推進することも効果的である。(小田切委員)</li> </ul>	交流期間の長期化による定住者の増加	長期滞在型の交流事業や地域活動に関わる人材を一定期間派遣するなど、長期的な交流を推進する。	—
島間の交流	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部人材からの提案で近隣三島で毎年交流会を開催している。(飛島、粟島、佐渡島)</li> <li>県による多島一体でのPRや、大学による多島間での相互学習などを通じて、これまで疎遠であった住民同士が行き来するなど、新たな交流が芽生える例がある。(愛知3島、三重4島)</li> <li>先進的取組みを推進している他の離島へ視察に行ったことで、島民のやる気が醸成され、地域活性化の動きにつながっている。(小呂島)</li> </ul>	—	—	島同士の交流の促進	島同士の人材交流や視察、ネットワークの構築を推進する。	—

## 11. 自然環境

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
海岸漂着物	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの離島で島外や国外からの海岸漂着物が流れ着いている。(現地調査)</li> <li>海岸漂着物の処理は自治会が担う場合や行政が担う場合があるが、前者は高齢化による担い手の不足、後者は財政負担が大きな課題となっている。(現地調査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>300人以上が協力して海岸クリーンアップ作戦を展開(粟島)</li> <li>「篠島ウミガメ隊 クリーンアップ大作戦」によって、篠島小学校の子ども達とそれをサポートする島内外の人々によって海岸清掃活動が定期的に行われている。(篠島)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漂着ごみ処理事業】(環境省)</li> <li>【漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費】(環境省)</li> </ul>	—	海岸漂着物の処理にかかる担い手の確保	離島における海岸漂着物の処理に関する人手の確保や多様な主体の連携などの取組みを推進する。	—
磯焼け	<ul style="list-style-type: none"> <li>食害や温暖化等の原因によって磯焼けが進み、漁業に大きな影響を与えている。(現地調査)</li> </ul>	—	【離島漁業再生支援交付金】(水産庁)	—	藻場の再生	藻場の保全・再生に資する取組みを推進する。	—
鳥獣被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシやシカなどによる農作物の被害があり、生活の安全性の確保のためにも対策が求められる。(現地調査)</li> </ul>	—	【鳥獣被害防止総合対策交付金】(農林水産省)	—	農作物の鳥獣被害への対応	農作物の鳥獣被害対策を推進する。	—

## 12. エネルギー

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
再生可能エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島地域においては、再生可能エネルギーのポテンシャルが高いにも関わらず、行政をはじめ、制度運用に対する動きがみられない。(現地調査、岡田委員)</li> </ul>	—	【独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金】(経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度(FIT)が定められたことで、再生可能エネルギーの生産を基盤とした事業展開の可能性が高くなっている。(岡田委員)</li> </ul>	再生可能エネルギー確保の促進	離島における再生可能エネルギーを活用した取組みを推進する。	—
再生可能エネルギーの利用方法	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>地熱発電の温水を利用した町営のハウスは12棟が整備されている。(八丈島)</li> </ul>	(再掲) 【独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金】(経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な需要を考慮してエネルギーの多目的利用を進めるべきではないか。(岡田委員)</li> <li>再生可能エネルギーによって生産したエネルギーを養殖業などに活用することが有効ではないか。(木村委員)</li> </ul>	再生可能エネルギーの多目的利用	農業用ハウスや水産増養殖業への熱利用など、離島における再生可能エネルギーの多目的利用の推進を図る。	再生可能エネルギーの多目的利用に関する有効な事例は現段階ではそれほどみられないが、将来的に再生可能エネルギーの多目的利用に関する需要は高いと考えられるため、今後検討していくことが望ましい。
石油製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガソリンに対する補助(離島ガソリン流通コスト支援事業)が効果を発揮している中で、漁船の燃料等にも補助の拡充を望む声が多い。(現地調査)</li> </ul>	—	【離島ガソリン流通コスト支援事業】(経済産業省)	—	石油製品に対する補助の継続と拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガソリンの小売価格を実質的に引き下げるための支援を行う。</li> <li>ガソリン以外の石油製品の価格低廉化を検討する。</li> </ul>	—

### 13. 防災

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
国土保全施設	—	—	—	・災害時の復旧拠点となる港に対して、1つの離島で港が複数あること（代替性の確保）、近接する複数の離島で、応急・復旧の機能を補完する防災拠点整備の考え方もある。 (木村委員)	被害を未然に防ぐ 国土保全施設の整備	・津波や高潮などの防災対策としての各種国土保全施設の整備を推進する。 ・被災時における復旧拠点としての港のあり方を検討する。	—
被災時の孤立化	・東日本大震災においては、多くの離島が甚大な被害を受けたとともに、航路の閉鎖等による孤立化が見られた。(H23 離島の流通改善に関する調査)	—	—	—	孤立化を想定した 防災対策の検討	被災時の避難や連絡体制に関する防災訓練に加え、孤立時の対応を想定した活動を推進する。	—
避難計画	—	—	【津波防災地域づくり法】（国土交通省）	・本土よりも早く津波が到達することをまず島民に周知し、その上で、必要な対策や訓練を行うべきである。(木村委員)	高台避難、全島避難など、各種災害を想定した避難行動計画の作成	・高台避難、全島避難など、各種災害を想定した避難行動計画の作成を促す。 ・本土よりも早く津波が到達する可能性の高い離島にあっては、そのことを離島住民に周知する。	—

14. 人材の確保・育成

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
リーダーの育成	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野でリーダーシップを発揮できる人材の育成を図り、まちづくりの意識の醸成やコミュニティの構築など一定の成果を挙げている例がみられる。(天売島、姫島、中通島等)</li> <li>県の島おこし講座を受講した定年者が率先してイベントを開催している。(壱岐島)</li> </ul>	【離島人材育成基金助成事業】((財)離島センター)	—	離島振興を先導する人材の育成と事業実施機会の確保	離島振興を先導する人材の育成を図るため、外部の専門家等を派遣する。	—
メンターの確保	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島や過疎地域で必要とされる人材(メンター)の条件は、「地域活性化の取組(6次産業化、付加価値化等)を進めるためのノウハウとスキルを有すること」及び「関係者の意見を聞きとりまとめ動かすこと(合意形成)ができること」である。(清水委員)</li> </ul>	合意形成を図る人材(メンター)の確保	地域活性化の取組を進めるためのノウハウやスキルの指導、関係者の合意形成を図る人材の育成・確保に資する取組を推進する。	—
人材派遣制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊など、地域の多様なニーズに対応できる人材の派遣が進められている。(現地調査)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域おこし協力隊】(総務省)</li> <li>【緑のふるさと協力隊】(NPO法人地球緑化センター)</li> </ul>	—	地域の多様なニーズに対応できる人材の確保	地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊など地域の多様なニーズに対応できる人材の確保や派遣を推進する。	—
行政職員の育成	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員を対象に定期的に研修会を開催しスキルアップを図っている。(八丈島)</li> <li>能力の高い行政職員によって、様々な先進的取組が展開されている。(中ノ島(海士町))</li> <li>離島地域を担当する職員を配置し専属的に活躍している。(笠岡市)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員の確保は非常に重要な課題である。例えば、行政職員の臨時採用で2年間離島専門職員を配置したり、離島が持つ共通の課題に対して知識をもつスーパー公務員を養成するなどしてほしい。(小田切委員)</li> </ul>	行政職員の意識向上とスキルアップ	都道府県及び市町村が離島振興に関わる職員の育成を積極的に行う。	—
資格を有する人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育、介護、保育、不動産など資格を必要とする仕事はあるが、資格を有する人材(看護師やヘルパー、0歳児の保育等)が島内におらず、事業を行えない。(現地調査(西ノ島、下甕島))</li> <li>住民の必要に駆られて、介護に関する資格をとる主婦も散見される。(現地調査(NPO法人かさおか島づくり海社))</li> </ul>	【西海市離島ホームヘルパー養成事業補助金】(西海市)	—	—	資格取得にかかる負担軽減	介護・福祉、保育などの資格が必要な職業に関して、資格を取得しやすい環境づくりを図る。	—

## 15. 情報発信

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
情報の発信	・市町村や観光協会において情報発信する離島と、民宿や個人の旅行記等のページでのみ情報が得られる離島があるが、全般的に観光客向けの情報が不足している。(現地調査)	—	—	・各市町村で住民に情報が伝わる仕組みをチェックすることが必要である。(呉委員)	情報発信体制の整備	離島の産業や観光の情報を効果的に発信する人材の育成や、定期的に情報発信を行う体制の整備を推進する。	—
ネットワーク	—	・近年、SNS(ソーシャルネットワークワーキングシステム)を用いて観光情報を発信し、個人単位で多くの観光客を集める例が散見される。(壱岐島)	—	・離島振興を推進する有効な手法としてSNSの活用が挙げられる。(岡田委員)	ソーシャルネットワークワーキングシステムの活用	離島振興に資するソーシャルネットワークワーキングシステムの活用の普及啓発を図る。	SNSが10年後も有効な手法であることの確証はないが、現代においては有効な手法であると考えられるため、積極的に活用することが望まれる。

## 16. 新しい公共・組織づくり

テーマ	現状・課題	取組事例	支援制度	委員の提案	盛り込むべき内容		基本方針に盛り込むにあたっての留意事項
					重要な視点	必要と考えられる方策	
地域マネジメント	—	・住民が主体となってNPO法人格や各種事業の許認可、資格等を取得することで事業を展開し、雇用を創造している。(NPO法人かさおか島づくり海社) ・これまで個々に活動していた漁協と観光協会、区が連携する形でまちづくり会を結成し、それぞれの強みを活かして連携することで、若者や子供を含め、多くの住民が協力・参加するようになった。(篠島)	【新しい公共支援事業】(内閣府) 【観光地域づくりプラットフォーム支援事業】(観光庁) 【緑の分権改革】(総務省)	・新しい公共は、行政、生産者、観光業者、商工業者など地域の多様な主体が一蓮托生となった組織が望ましい。(清水委員) ・地域内の人材・組織(農協、漁協、地域の中学校や高等学校等)が主体となることが望ましい。(岡田委員) ・海業の展開には中間支援組織が必要であり、すでに経営体として機能している漁協がその役割を担うことが望ましい。(婁委員)	地域を総合的にマネジメントする組織の必要性	農協や漁協、商工会、観光協会など、島内の組織が主体となり、離島の活性化に資する取組みを推進するとともに、そのような組織の立ち上げと運営を支援する。	—
官民連携	—	・産業の振興に向けて、職員と住民との話し合いを通して企業・事業を立ち上げ、行政がPR活動などを行い、雇用を生み出している例がある。(西ノ島、下甕島)	—	—	官民連携の場づくり	離島住民と市町村や都道府県が話し合う場を設けるなど、官民連携を促進する。	—

### (3) 離島類型及び圏域の視点による離島振興の方向性

#### ①圏域を考慮した離島振興の必要性

離島は、本土との距離や人口、面積、離島の構成（群島型、孤立型の別）、一部離島と全部離島など、それぞれ多様な特性を有しており、各特性に応じて島民の生活圏や行政区域など圏域のとらえ方が異なるとともに、それによって離島単位で確保すべき機能や本土・主島との連携によって分担すべき機能などの対応が考えられる。そのため、離島の特性に応じた圏域の設定を検討し、圏域内における集落連携や機能分担等を踏まえた効率的な離島振興施策が必要と考えられる。

#### ②生活圏をはじめとした圏域のとらえ方

離島における圏域のとらえ方としては、本土との距離や離島の構成などの離島特性によって異なる「島外との空間的な生活圏」が主な視点と考えられる。

また、その他留意が必要な圏域として、島の大小に着目した「島内のコミュニティ」、生活サービスの多くを担う行政に着目した「行政区域」、歴史的な交流や連携に着目した「社会的・歴史的圏域（精神的圏域）」の視点からとらえることも重要である。

##### i) 離島類型に応じた島外との空間的な生活圏

離島類型（近接型、孤立大型、孤立小型、群島型主島、群島型属島）によっては、確保されるべき様々な機能の圏域の捉え方が異なるため、離島類型に応じた「日常生活を営む上で必要な機能を満たす範囲（一次生活圏）」と「高度な機能を満たす範囲（二次生活圏）」については以下の4つのパターンが考えられる。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>i. 一次生活圏が島内、二次生活圏が本土（近接型離島、群島型主島の一部（167 島））</li><li>ii. 一次生活圏が島内、二次生活圏も島内（孤立小型離島（36 島））</li><li>iii. 一次生活圏が島内、二次生活圏が主島（群島型属島（37 島））</li><li>iv. 一次生活圏が学校区、二次生活圏が島内（孤立大型もしくは人口 5,000 人以上の離島（14 島））</li></ul> |
|---|

##### i) - 1 本土や主島との機能分担が考えられる圏域のあり方

本土に近接した離島（i. 一次生活圏が島内、二次生活圏が本土）や群島型属島（iii. 一次生活圏が島内、二次生活圏が主島）においては、本土や主島と機能を分担することによって、各種機能の効率的な確保が考えられる。

（例）日常生活を営むために必要な機能・サービスは島内で確保し、高度医療の提供可能な施設等については本土又は拠点的な離島（主島）に集約する 等

##### i) - 2 島内での機能の確保又は代替の必要性が考えられる圏域のあり方

本土から遠距離にある孤立型の離島（ii. 一次生活圏が島内、二次生活圏も島内）においては、地理的条件から本土との機能分担が難しく、大型の離島（iv. 一次生活圏が学校区、二次生活圏が島内）においては、人口が多く島内での機能確保の需要が高い。そのため、日常生活を営むために必要な機能は島内（大型離島においては地区ごと）で確保するとともに、高度な機能については島内で確保するないし代替の方法で確保することが望ましい。

## ii) 島内コミュニティ、行政区域、社会的・歴史的な視点における圏域のあり方

### ii) - 1 島内コミュニティに応じた圏域のあり方

島内のコミュニティの視点から離島を分類すると、「一定規模以上の人口があり、複数の地区から成る離島」、「人口が少なく、複数の集落から成る離島」、「人口が極端に少なく、1つの集落から成る離島」に大きく分けられる。

「一定規模以上の人口があり、複数の地区から成る離島」においては、中心部に各種機能が集約されている一方で、末端の集落には十分に機能・サービスが確保されていない状況が散見されるため、拠点となる集落との関係により島内での格差是正の方策を検討することが望まれる。

「人口が少なく、複数の集落から成る離島」においては、人口減少とともに無店舗集落が発生するなど、集落単位での生活サービスの確保が困難になる状況がみられるため、公共交通の整備や移動販売、相互扶助や環境整備など、集落間で連携し、新たな圏域として対策を講じることが望まれる。

「人口が極端に少なく、1つの集落から成る離島」においては、極端に人口が減り、高齢化するなどして集落機能の維持や生活サービス等の機能の確保が困難となることも想定し、本土等への移転も含めて、対応策を住民同士及び行政で議論・検討することも一案である。

### ii) - 2 行政区域に応じた圏域のあり方

行政区域の視点では、1つの離島で1行政区以上を有する全部離島と本土や主島の行政区に含まれる一部離島に大きく分けられる。とりわけ一部離島では、住民のニーズを反映した施策・事業が展開されにくい例が見受けられることから、市町村は同一行政区域として、離島住民のニーズを把握し、適切な施策・事業が展開されるよう留意が必要である。また、都道府県による広域的見地に立った必要施策や個別の直接支援の展開も有効と考えられる。

### ii) - 3 社会的・歴史的圏域（精神的圏域）のあり方

社会的・歴史的圏域（精神的圏域）の視点では、「歴史的つながりのある島同士の交流」、「島同士の新たな交流」、「同じ島内でも歴史や生活文化が異なる地区・集落」に大きく分けられる。とりわけ「歴史的つながりのある島同士」では、歴史的なつながりは住民同士の活動の原動力でもあることから、関係を活かすよう圏域を設定し、航路設定時の工夫や定期的な交流イベント等を実施するよう、配慮が必要である。

## ③圏域における担い手

離島においては、基本的に住民と市町村が離島振興の担い手の中心となって、島内において各種機能を確保していくことが望ましい。しかし、若者の流出等による過疎高齢化や市町村合併による行財政の効率化が進む中では、すべての機能を島内で確保することは困難な状況にある。そのため、住民と市町村をはじめ、都道府県や国等との連携によってそれぞれの適切な役割分担のもと、効率的な機能の確保に努めることが求められる。

本土に近接した離島（i. 一次生活圏が島内、二次生活圏が本土）や群島型属島（iii. 一次生活圏が島内、二次生活圏が主島）においては、「本土や主島との機能分担による機能確保」が望まれるが、一部離島であるがゆえに行政からの情報伝達や各種サービスが十分でない状況も散見される。そのた



め、これらの離島を有する自治体は、よりいっそうの情報提供と離島住民のニーズの把握に努めるとともに、離島住民は地域の要望をとりまとめ行政に働きかけるなど、官民双方の努力が必要と考えられる。

孤立小型の離島（ii. 一次生活圏が島内、二次生活圏も島内）においては、地理的条件から本土との機能分担が難しく、島内で一定の機能を確保することが望まれるが、人口が少ないなどの要因から機能確保が十分でない状況が散見される。そのため、これら離島においては、基礎自治体を超えて都道府県や国による支援が一層必要となる。

孤立大型の離島や群島型の主島（一定規模以上の人口があり、複数の地区から成る離島）においては、末端の集落と拠点集落との関係による島内での格差是正が望まれるが、このような集落連携を進めるためには、ある程度の行政主導によって現状把握と課題解決の方策を検討し、集落住民との合意形成を図った上で取組む必要がある。また、外部の専門家等にこれらの指導を仰ぐことも効果的である。

以上のように、圏域を考慮した各種機能の確保については、機能確保を図る主体として離島住民（集落住民）と行政（市町村、都道府県、国）が、集落連携や機能分担を図る方法を検討し、離島特性に応じて役割を分担することが重要と考えられる。

## 5. 離島の地域防災力に関する調査

### (1) 調査概要

#### ①調査趣旨

東日本大震災における離島の被害状況や離島特有の問題を踏まえ、全国の離島地域における防災対策の現状を把握し、今後の離島防災の方向性を検討した。

#### ②調査結果

##### 1) 離島の自然災害に対する防災対策の現状と問題点に関するアンケート調査の実施

[実施期間] 平成 24 年 12 月 [配布回収] 離島を有する自治体：100/108 自治体

離島振興法上の離島：246/254 離島

#### ○地域防災計画の見直し予定

- ・「現在見直しを行っているところ」と「今後見直しを行う予定である」が約半数。

#### ○当該離島への防災及び災害時の対応を行う行政職員の有無

- ・防災及び災害時の対応を行う行政職員が「いない」離島が約 6 割

#### ○災害時の住民から市町村役場への情報手段

- ・「防災行政無線（アナログ系）」が 4 割。次いで「衛星携帯電話」「防災行政無線（デジタル系）」「消防団無線」が多い。情報手段が「未整備」の離島も 33 離島（13%）存在。

#### ○自然災害における防災対策実施状況

- ・ハザードマップは約 64%の離島で「作成・配布済み」。現在「作成中」を含むと約 7 割。
- ・防災マニュアルは「未作成」の離島が約 6 割強。
- ・「全島民が避難できる津波避難施設・高台が確保されている離島」が約 6 割。
- ・島内で「水・食料ともに十分備蓄が有る」と回答の離島は 1 割未満であり、「水・食料ともに不十分」の離島が過半。
- ・避難生活用品の備蓄が「十分にある」離島は 1 割未満であり、「不十分なものあり」「ほとんど備蓄なし」の離島を合わせると 8 割強。
- ・地震津波等緊急情報整備システムの整備が「ない」の離島が 4 割強。
- ・救護所・医療施設の「確保が十分」な離島は約 15%。約 76%の離島で「確保が不十分」。
- ・医療チームの配置として、「確保が十分」な離島は 1 割弱。
- ・自家発電機、自家発電施設が「確保済み」の離島は約 23%。71%の離島で「確保が不十分」。

#### ○各離島の自主防災体制

- ・約 7 割の離島で、島若しくは集落単位での自主防災組織が「全島・全集落に有る」。
- ・津波避難計画が「有る」離島は約 16%。約 76%の離島で津波避難計画が「ない」。
- ・島若しくは集落単位での津波避難訓練の実施経験を「有」する離島は約 40%。
- ・約 59%の離島で、「消防団はあるが、定員数が不足している」。

#### ○東日本大震災における離島における津波被害等を踏まえ、各離島で、「整備した防災対策」「取組必要性を感じている（意識が高まっている）防災対策」

- ・「すでに整備した防災対策」としては、「防災無線等の伝達手段の見直し・整備」「ヘリコプターの駐機スペースの整備」「地震津波等緊急情報システムの整備」「島もしくは集落単位での自主防災組織の結成・強化」など、主に、災害時に孤立化した場合への対応が多い。
- ・「必要性を感じている（意識が高まっている）」項目としては、「島もしくは集落単位での避難計画の策定」や「高齢者や障害者などの災害時要援護者への対応」「島内での水・食料の備蓄」「避難生活用品の備蓄」「緊急医療体制の確立」など、主に、応急対策の項目が多い。

##### 2) 既往調査及び東日本大震災における離島の被災状況の整理

『災害時の地域孤立化等のリスク軽減に関する調査』（平成 24 年 国土交通省国土政策局）

#### 【地域孤立化のリスクを軽減する方策】

- i. 孤立時に自力で持ちこたえるための要素

- ・世帯数 ～複数の担い手の育成・確保～
- ・備蓄 ～食料・飲料水の備蓄～
- ・避難所 ～施設や設備の備え～
- ii. 孤立を経験した後、集落が元に戻るための要素
  - ・人的要素（世帯数、共同作業） ～集落への愛着と共同体意識～
  - ・物的要素（備蓄、避難所） ～共同体意識に基づく備え～
- iii. 地域孤立化のリスクを軽減する方策
  - ・人的要素（世帯数、共同作業）
  - ・物的要素（備蓄、避難所）
  - ・災害の予見性と備え

『東日本大震災による離島の被災状況と今後の防災対策の方向性』（平成24年 離島振興課調査）

- i. 被災直後の状況
  - ・離島の死者・行方不明者は約60人。家屋多数流出。基幹産業の漁業施設は壊滅的な被害を受け、ライフライン復旧は本土より大幅に時間を要した。全ての航路の運航ができなくなる等、島は孤立化。
  - ・人的被害が殆どない離島も存在。要因として「平地が狭く高台が近かった」「日頃の防災活動の取組が生かされた」「コミュニティがしっかりしていて共助により適切な避難行動が実施できた」等。
- ii. 復旧状況
  - ・航路：船舶や岸壁等の被害、海上の瓦礫等により、島と本土を結ぶ航路は、震災後全て運航できなくなる。多くの航路が再開した3月下旬まで、島は外部との連絡がかなり限定された。
  - ・インフラ：航路の再開により重機や電源車、工事関係者が島に入り始めた。当初は地域や時間帯が限定的な復旧であったが、水道、電気、電話といったインフラは、3月下旬から徐々に復旧された。
- iii. 孤立化への備え
  - ・震災発生後、ヘリコプターによる支援物資の運搬は翌日から始まったが、3月下旬に航路が限定的に再開されるまでは、ほぼ『孤立化』した状態にあったといえる。
  - ・震災後に島外へ避難したことが島を離れるきっかけとなっている例も聞かれる。
- 東日本大震災を踏まえた離島における今後の防災対応課題
  - 防災体制の構築：主体的に災害に備える防災組織の構築
  - 安全な避難場所の確保と的確な避難：高台の避難場所の確保と地震発生時には高台へ速やかに避難する意識を徹底
  - 情報通信手段の確保・食料等の備蓄：情報の受発信ができないことによる混乱への対応（情報収集・伝達手段の確保）／避難所となりえる安全な場所での物資の備蓄
  - 震災に対応した施設整備：航路のいち早い再開を前提とした岸壁等の耐震強化等の対策
  - 災害対策本部の設置：災害対策本部の強いリーダーシップによる対応・普及
  - 迅速な復旧作業のための備え：島民自らが操作できる小型の重機や発電機、燃料等の備え

3) 離島における災害事例の分析

- ・過去の離島における災害事例の予防-応急-復旧・復興段階での対応方策・課題を整理
  - 奥尻島（津波被害）：リードタイムの短さ、孤立化（食料・生活物資の不足）、復興基本計画の策定、防災まちづくりの次世代への継承等
  - 三宅島（火山被害）：全島避難（全国様々な場所への住民の避難）、島の基幹産業を支えていた人の雇用の不足（経済的、心身面での課題）、自助による防災等
  - 玄界島（地震被害）：震災前からの防災活動組織の存在、災害応急対応時の課題（家族が分離しての避難生活）、復興委員会の早期立ち上げと度重なる住民による話し合い

4) 離島における防災対策・地域防災力向上に資する方針の検討

- 【予防段階】
  - 国土保全施設の整備（港、防災拠点、耐震化）
  - 日常のコミュニティの維持（過疎・高齢化対策）
  - 防災意識の向上、自助意識（教育、備蓄）
  - 防災組織の結成・維持（防災リーダーの育成）
  - 日常における防災訓練の実施（避難計画、要援護者対策）
- 【応急段階】
  - 避難誘導、避難計画（津波避難、全島避難）
  - 情報伝達手段の確保、エネルギーの確保
  - 救援・医療・緊急輸送・物資調達における他地域との連携（本土、離島間）
- 【復旧・復興段階】
  - インフラ、生活・産業（雇用）の復旧
  - 再発防止にむけた新たな防災対策、防災体制

## 6. 離島における再生可能エネルギー導入検討調査

### (1) 調査概要

#### ①調査趣旨

離島における再生可能エネルギー導入の適地を検討するとともに、事例等を踏まえた再生可能エネルギーの導入に向けての課題・対策を検討する。

#### ②調査結果

##### 1) 再生可能エネルギーの適地調査

###### ○本土との系統連系の有無の把握

・本土と系統連系の有る離島は203島（約8割）で、近接型の離島に連系がある傾向がある。

###### ○再生可能エネルギーの導入可能性

・環境省調査をもとに離島単位の再生可能エネルギー導入可能性を解析し、本土との系統連系の有無も踏まえて、FIT（固定価格買取制度）の活用可能性が高い離島を抽出。

A. 太陽光：福江島・大島（気仙沼市）・北木島（笠岡市）・家島（姫路市）・日間賀島（南知多町）・上甕島（薩摩川内市）・豊島（土庄町）等

B. 陸上風力：陸上風力発電の導入ポテンシャルの高い離島はすべて本土との系統連系がない。

C. 洋上風力：沖の島・鶴来島（ともに宿毛市）

D. 中小水力：淡路島・高見島（多度津町）・大島（宗像市）

E. 地熱：地熱発電の導入ポテンシャルの高い離島はすべて本土との系統連系がない。

##### 2) 離島における再生可能エネルギー活用事例

・離島における再生可能エネルギーの導入（導入検討）事例から再生可能エネルギー導入にあたっての課題等を整理。

○百島（太陽光）：全国初の離島における売電事業、市がメガソーラー誘致を推進、日照事件がよく未活用の塩田跡地を活用

○大島（陸上風力）：離島における風力発電施設としては日本最大級、海底ケーブル（15km）を自社で持っており、全て電力会社に売電、市への法人税及び固定資産税の収入への貢献、島外からの視察（修学旅行、観光客、研修）

○枕島（洋上風力）：風速・離岸距離・水深・波浪の条件を満たす海域として実証実験を実施、漁業関係者の理解、ビジターセンターの設置（かばカフェ：地元住民同士の交流施設としての活用）

○八丈島（地熱）：「地下の温度が充分高いこと」「地下に水が多くあること」「その水を貯える断層が多くあること」の条件を満たす離島として導入、地熱発電等の再生可能エネルギーの利用を大幅に拡大するため、東京都と八丈町が連携し、モデル・プロジェクト実施の検討を推進中。

##### 3) 離島における再生可能エネルギー導入のあり方の検討

###### ①適性の把握

・該当地域の賦存量を把握し、各種再生可能エネルギーに関連する制約要因（法規制、立地特性、土地利用等）を踏まえた導入ポテンシャルを把握することが必要。

###### ②活用方法、事業性

・2つの活用方法：「島内で消費する電力として利用する方法」「FITを活用した売電事業」

・東日本大震災で被災した離島において電力や熱の供給が途絶え、避難生活に多大な不便が生じた状況

を鑑みると、緊急時にエネルギー供給が途絶えた際の代替エネルギーとして再生可能エネルギーを自給する基盤を整備しておくことが重要。

- ・FITを活用した売電事業については、生産可能な電力量を売電した際の事業性の高さ（イニシャルコスト（設備投資等）、ランニングコスト（維持管理費等）に対する事業収益の高さ）が見込める離島においては有効。ただし、本土との系統連系がない離島においては、コスト面で売電事業を行うことが難しい。

#### ③合意形成

- ・住民の合意を得ていくためには、社会的意義（環境負荷の軽減等）があること、生活環境への悪影響（低周波、水質汚濁、漁獲減等）がないこと、地域経済（雇用創出等）のためになること、などを積極的に伝え、恩恵を共有していくことが重要。

#### ④運営体制

- ・民間事業者が収益を上げることに加え、雇用の創造や災害等による孤立時の利用が重要となることから、行政と民間事業者、さらには地域住民も協力する形で運営されていくことが望ましい。

#### ⑤波及効果

- ・電力の自給または売電といった直接的な効果だけでなく、様々な分野で波及効果を及ぼすことが期待できる。（視察観光、余剰発電の農業用ハウスへの活用）

#### ⑥災害時のエネルギー確保

- ・大規模災害等発生時のエネルギー供給が途絶えた際の代替エネルギーとして再生可能エネルギーを自給する基盤を整備しておくことが重要。

## 7. 離島流通効率化事業の追跡調査

### (1) 調査概要

#### ①調査趣旨

平成 24 年度より実施されている、離島における流通の効率化を目的とした「離島流通効率化事業」に関して追跡調査を行い、事業の進捗状況を把握するとともに事業効果の把握方法を整理し、離島における流通効率化のあり方を検討する。

#### ②調査結果

##### 1) 離島における流通効率化の手法の類型化

- i) **出荷物の質の向上**：冷蔵冷凍施設・機材や加工施設・機材等を導入することで、出荷物の価値を向上し、輸送コストに対する商品単価を高める。  
【導入施設・機材の例】 冷凍冷蔵施設・機材、加工施設・機材  
【効果の把握方法】 出荷物単価、輸送コストに対する販売額の従前従後の比較
- ii) **出入荷物の量（ロット）の確保**：運搬用機材を導入することで作業効率を高め、時間あたりに運搬する出荷物の量を増やす。／集出荷施設を導入することで資材等の一括購入が可能となり、仕入れ単価を低減する。／冷蔵冷凍施設・機材や加工施設・機材を導入することで、コンテナあたりの商品の出荷量を増やす。  
【導入施設・機材の例】 運搬用機材、集出荷施設、冷蔵冷凍施設・機材、加工施設・機材  
【効果の把握方法】 出荷物の量の従前従後の比較／資材等購入コストの従前従後の比較
- iii) **時間短縮**：輸送に要する時間を短縮することによって労働時間の短縮や人件費を低減する。  
【導入施設・機材の例】 運搬用機材、作業効率を高める機材（洗浄機等）、物流拠点施設  
【効果の把握方法】 労働時間（作業時間）／人件費の従前従後の比較
- iv) **間接経費の軽減**：機材を導入することで流通に係る間接的なコスト（人件費、燃油費等）を低減する。  
【導入施設・機材の例】 運搬用機材、保管施設、製氷関係施設、作業効率を高める機材  
【効果の把握方法】 人件費、燃油代、その他間接経費の従前従後の比較
- v) **横持ち輸送コストの低減**：点在する物流倉庫等を 1 箇所に統合し横持ち輸送コスト等を低減。  
【導入施設・機材の例】 物流拠点施設  
【効果の把握方法】 横持ち輸送コストの従前従後の比較
- vi) **島内調達による移入コストの低減**：資材・原料等保管施設の整備によって、それまで島外から移入していた資材や原料を島内で調達することで、仕入れにかかっていたコストを低減する。  
【導入施設・機材の例】 保管施設  
【効果の把握方法】 資材・原料等の仕入れコストの従前従後の比較

##### 2) 事業効果検証シートの作成

- ・平成 24 年度離島流通効率化事業の効果を把握するため各事業の効果検証シートを作成する。  
【各類型の効果の把握方法】
  - i) 出荷物の質の向上 ⇒ 出荷物単価、輸送コストに対する販売額の従前従後の比較
  - ii) 出入荷物の量（ロット）の確保 ⇒ 出荷物の量の従前従後の比較、資材等購入コストの従前従後の比較

- iii) 時間短縮 ⇒ 労働時間（作業時間）、人件費の従前従後の比較
- iv) 間接経費の軽減 ⇒ 人件費、燃油代、その他間接経費の従前従後の比較
- v) 横持ち輸送コストの削減 ⇒ 横持ち輸送コストの従前従後の比較
- vi) 島内調達による移入コストの低減 ⇒ 資材・原料等の仕入れコストの従前従後の比較

### 3) 離島における流通効率化のまとめ

○離島における流通効率化のパターン（類型）は大きく6つにわけられる。（上記記載）

- i) 出荷物の質の向上
- ii) 出入荷物の量（ロット）の確保
- iii) 時間短縮
- iv) 間接経費の軽減
- v) 横持ち輸送コストの削減
- vi) 島内調達による移入コストの低減

○燃油コストや人件費の低減に関する事業が比較的多い。

- ・事業目標として燃油コストや人件費の低減を挙げている事業計画が多くみられる。

燃油コスト低減：中ノ島（海士町）、大島（萩市）×3、見島（萩市）

人件費低減：栗島（栗島浦村）、島後（隠岐の島町）、大崎上島（大崎上島町）、伊島（阿南市）

○製氷設備の確保によって漁船の燃油コストが大幅に低減。

- ・中ノ島（海士町）や大島（萩市）の例にみられるように、製氷設備を確保することで、それまで本土や他の漁港まで給油を行っていた分の燃油コストが大幅に低減することが可能と考えられる。

○人件費の低減による新たな取組の機運醸成。

- ・事業推進によって低減された人件費は、そのままでは地域雇用の縮退を招く可能性がある。そこで、低減した人件費（労働時間）を別の仕事に割り当てたり、新たな取組を進めるなどによって雇用創出効果を高めることも重要な視点である。

## 第8章 今後の離島振興について

本調査では、事前調査、現地調査、懇談会を踏まえ、離島振興基本方針に盛り込むべき内容を検討した。この盛り込むべき内容に示した方策については、今後、離島振興基本方針に位置づけられる、もしくは、基本方針には位置づけられないものの都道府県の計画等に位置づけられると考えられるが、今後の検討課題となるものも含め、各方策についての的確に対処し展開していくことが望ましい。

そのため、個別の盛り込むべき内容に示した方策について、今後の離島振興を総合的かつ計画的に取り組んでいくために大きな3つの方向性のもとでとりまとめを行う。

### 1. “定住促進”を図るための3つの方向

人口減少、少子高齢化が著しい離島において今後の離島振興を進めるためには、定住促進が重要な課題である。そして、定住促進を図るためには、離島自体が自立して発展していくこと（①自立的発展）、生活の安定や福祉の向上によって他地域との格差を是正すること（②格差是正）、離島と他の地域間との交流の促進を図ること（③交流の促進）が重要な方向となる。

したがって、この3つの方向に基づいて、今後の離島振興を進めるために必要な方策をとりまとめるとともに、今後の離島振興における検討課題を整理する。

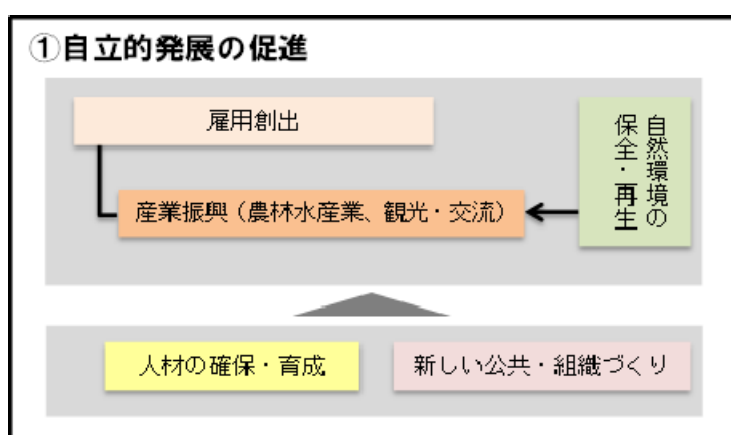
#### ①自立的発展の促進

離島の自立的発展を進めていくためには、島内に仕事がないことが島から住民（特に若い人）が流出する大きな要因として挙げられることから、「雇用創出」が必要となる。雇用を生み出すためには、農林水産業をはじめ観光や交流などの推進による「産業振興」が求められる。そして、農林水産業や観光、交流などに取り組むにあたっては、離島の地域資源である「自然環境の保全・再生」を図り、特性に応じた取組を展開していくことが求められる。

このような、離島の自立的発展を促進するために必要とされる「雇用創出」や「産業振興」、「自然環境の保全・再生」を図るためには、それらを担う人材や専門的な指導を行う人材等が必要となるとともに、離島の自立的発展を総合的にマネジメントする組織や中間支援的役割を担う組織も必要となるため、「人材の確保・育成」及び「新しい公共・組織づくり」を図ることも重要である。

また、上記の方策を進めるにあたっては、雇用の受け皿があるにもかかわらず担い手が不足している職種などに対する雇用のミスマッチの解消や漁業経営の多角化の推進などについて、今後継続して検討していくことが重要である。

【自立的発展の促進を図るために必要な方策の関係図】



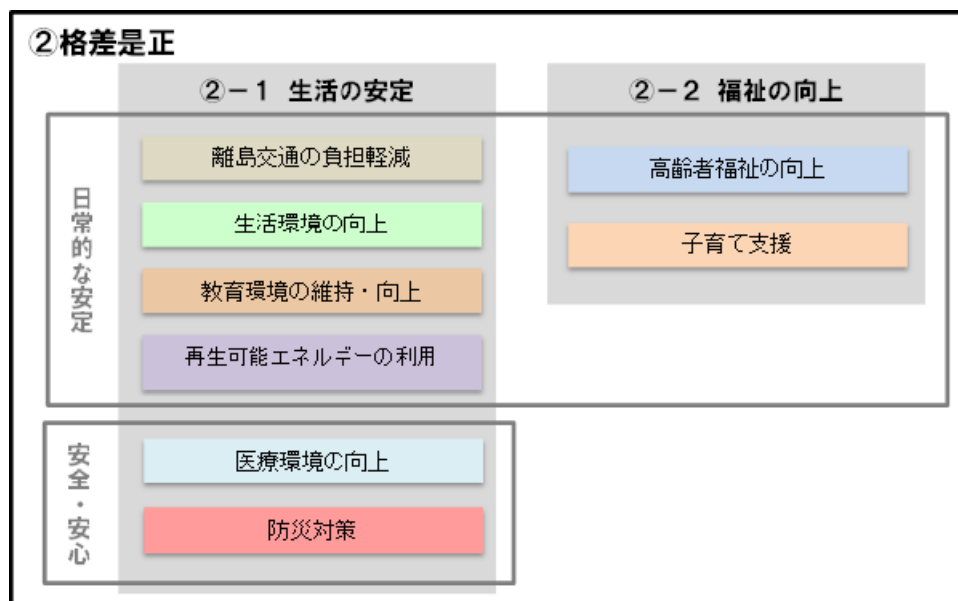


なお、離島における自立的発展の促進を図っていく上で障壁となる様々な規制等については、それらの緩和のあり方を今後検討していくことにも留意が必要である。

## ②格差是正

離島特有の条件不利性から生じる本土や他地域との格差を是正するためには、島民の生活の安定や福祉の向上を図ることが求められる。

【格差是正を図るために必要な方策の関係図】



### ②-1 生活の安定

離島住民の生活の安定を図るためには、日常的な安定と緊急時の安全・安心の面から方策を検討することが重要である。日常的な安定としては、離島特有の問題である「離島交通の負担軽減」、上下水道等生活インフラの整備や廃棄物対策などの「生活環境の安定」、小中学生の教育環境や高校生の通学等支援などに関する「教育環境の維持・向上」、環境負荷の低減を実現するための日常的な電力供給としての「再生可能エネルギーの利用」を図ることが重要である。また、緊急時の安全・安心としては、怪我や病気の際に対応可能な「医療環境の向上」、災害時における離島の孤立防止に必要な「防災対策」を図ることが重要である。

また、上記の方策を進めるにあたっては、各方策に関する個別の課題について今後検討していくことも必要となる。例えば、運航ダイヤや運賃等の決定や変更について離島住民の意見が十分に反映されるよう離島住民と航路事業者のコンセンサス醸成の場を設けることや、専門的な診療科目の受診のための島外への通院等に係る負担軽減を図ることは離島特有の課題として今後検討していくべきである。加えて、人口流出や過疎化等によって増加傾向にある空き家の管理・解体の問題や小売店舗の減少等を踏まえた買物サービスの問題も離島の生活に関連する重要な課題として今後取り組んでいくことが望ましい。さらには、農業用ハウスや水産増養殖業等への再生可能エネルギーの多目的利用を進めることによって島内のエネルギー循環を図ることも、将来的な生活の安定を図るための効果的な方策と考えられる。

## ②-2 福祉の向上

離島における福祉の向上を図るためには、高齢化が進展している離島地域の現状を踏まえ、介護関連施設やサービスの充実を機軸とする「高齢者福祉の向上」、安心して子育てができる環境整備を推進することにより子育て世代の定住を促進するための「子育て支援」を図ることが重要である。

また、上記の方策を進めるにあたっては、高齢化の進展に伴い需要が高まっているにも関わらず不足している状況がみられる介護サービスの担い手確保、高齢者の健康維持や引きこもり対策としての高齢者が集える環境整備などについて、今後継続して検討していくことも重要である。

なお、離島における本土や他地域との格差是正を図るためには、地域の創意工夫による財源の確保に加え、市町村や都道府県・国による財政支援のあり方を検討するとともに、生活の安定や福祉の向上に資する機能について集落連携や島外も含めた圏域を考慮した効率的な確保の方策を検討することにも留意が必要である。

## ③地域間交流の促進

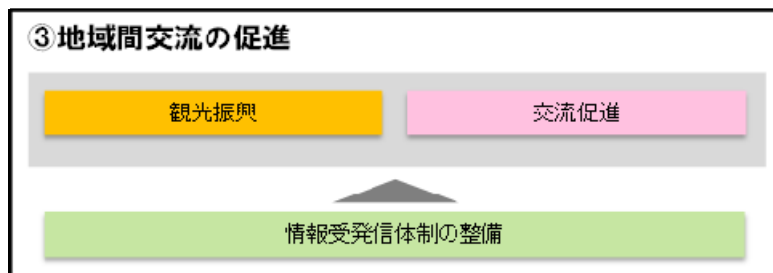
離島において地域間交流を促進するにあたっては、離島の魅力を高めるための「観光振興」や離島に対する国民の理解を深めるための「交流促進」が必要となる。例えば「観光振興」においては、地域資源を活用した観光事業を展開し、そこで得られた利益を地域内で循環することなどが考えられ、「交流促進」においては、

大学やNPO等との連携や島同士の人材交流などが必要な方策として考えられる。そして、これらの方策を進めるためには、離島の魅力や離島が有する役割（国家的役割、国民的役割）を島の内外に広く周知するとともに、様々な情報を受信するための「情報受発信体制の整備」も求められる。

また、観光振興の方策として離島の特性に応じた新たな観光事業（スポーツツーリズム、視察型観光等）の推進、情報受発信の方策として近年広がりが見られるソーシャルネットワーキングシステムの活用も効果的であり、今後継続して検討していくことも重要である。

なお、離島における地域間交流の促進を図っていくためには、離島固有の魅力を活かした観光メニューの構築や受け入れ体制の整備、島民の交流に対する意識啓発も重要なことから、これらを各離島で推進できるよう、技術的支援や人材の派遣などの支援策を検討し、展開していくことも必要である。

【地域間交流の促進を図るために必要な方策の関係図】



## 2. 継続的に議論し対処する仕組みづくり

上記に挙げた、定住促進を図るための3つの方向に関する検討課題については、今後も国や都道府県、市町村をはじめ、各分野の関係団体、有識者等も交えて継続的に議論し、各々の事項について対処していくことが必要である。そのため、例えば都道府県が離島振興計画のフォローアップを行う際、これらの検討課題を議論しつつ社会情勢、離島地域における状況の変化等に応じて、適宜離島振興計画を変更するなど、継続的に議論し対処をしていくことが望ましいと考えられる。

また、国においても離島振興施策の見直しを検討する際、本検討課題も含めて議論していくことが必要と考えられる。

【参考：今後の離島振興の方策の総括図】

**定住促進**

① 自立的発展の促進

	今後の離島振興に必要な方策	今後の離島振興における検討課題
雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一次産業の後継者等を確保する仕組み</li> <li>新たな産業の創造(起業)支援</li> <li>島内企業による新規事業の立ち上げ支援</li> <li>マルチワークの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>島内雇用のミスマッチの解消</li> </ul>
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業の6次産業化、ブランド化の推進</li> <li>海洋レクリエーション等の地域資源を活用した海業の展開</li> <li>地域調達による経済利益の循環</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業経営の多角化の推進</li> </ul>
自然環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸漂着物の処理</li> <li>藻場の再生</li> <li>鳥獣被害対策</li> </ul>	—
人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島振興を先導する人材の確保・育成</li> <li>合意形成を図る人材(メンター)の確保・育成</li> <li>地域の多様なニーズに対応できる人材の確保・育成</li> <li>能力の高い行政職員の確保・育成</li> </ul>	—
新しい公共・組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織の役割及び必要性の検討</li> <li>官民連携の場づくり</li> <li>地域を総合的にマネジメントする組織の立ち上げ及び運営支援</li> </ul>	—

※ 離島ならではの振興を図っていく上で障壁となる様々な規制等の緩和のあり方を検討することにも留意が必要

② 格差是正

②-1 生活の安定

	今後の離島振興に必要な方策	今後の離島振興における検討課題
離島交通の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民と航路事業者とのコンセンサスの醸成</li> <li>観光客の増加等による航路事業の安定化</li> <li>離島の現状に対する影響を検証した上での船舶の小型化(高速化)</li> </ul>
生活環境の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活インフラの整備</li> <li>廃棄物の減量化・リサイクルの推進</li> <li>石油製品の安定かつ低廉な供給</li> <li>空き家の活用</li> <li>定住の長期化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の管理、解体の促進</li> <li>地域の創意工夫による買い物サービス機能の維持・確保(地域住民と店舗経営者のコンセンサスの形成、移動販売、共同販売等)</li> </ul>
教育環境の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部小中学生の受入れ</li> <li>高校生の通学等支援</li> <li>教職員の確保</li> </ul>	—
再生可能エネルギーの利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害孤立時のエネルギー自給</li> <li>環境負荷の低減を実現するための日常的な電力供給</li> <li>固定価格買取制度を活用した売電事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの多目的利用</li> </ul>
医療環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療環境の向上</li> <li>救急医療体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の定着を図るための医療活動の環境整備</li> <li>専門的な診療科目の受診にかかる交通費等の負担軽減</li> </ul>
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土保全施設の整備</li> <li>孤立化を想定した防災対策の推進</li> <li>各種災害を想定した避難行動計画の作成</li> </ul>	—

②-2 福祉の向上

	今後の離島振興に必要な方策	今後の離島振興における検討課題
高齢者福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護関連施設やサービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの担い手確保</li> <li>高齢者の日常的な集まりや活動に関する環境整備</li> </ul>
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域による児童福祉活動の支援</li> </ul>	—

※ 地域の創意工夫による財源の確保に加え、市町村や都道府県・国による『財政支援』のあり方、集落連携や島外も含めた圏域を考慮した機能分担等による効率的な各種機能の確保について検討することにも留意が必要

③ 地域間交流の促進

	今後の離島振興に必要な方策	今後の離島振興における検討課題
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した観光事業</li> <li>観光収入の地域内循環の推進</li> <li>地域資源の管理に配慮した観光事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな観光事業(スポーツツーリズム、視察型観光等)の推進</li> </ul>
交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学やNPO等との連携</li> <li>交流期間の長期化による定住者の増加</li> <li>島同士の交流</li> </ul>	—
情報発信体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>島の産業や観光に関する情報発信体制の整備</li> <li>本土や他地域、国との連絡体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルネットワーキングシステムの活用推進</li> </ul>

※ 観光メニューの構築や受け入れ体制の整備、島民の交流に対する意識啓発などに関する技術的支援や人材の派遣など、多面的な支援策を検討することにも留意が必要